

① リチウムイオン電池の適正な処理のご協力をお願いします

- ◆**リチウムイオン電池とは**…小型で大量の電力を必要とする製品(スマートフォン・モバイルバッテリー・パソコン・デジタルカメラなど)に使用されています。この電池は、強い衝撃や圧力を加えると発火する性質があります。
- ◆**火災事例**…近年、ごみ収集車で一般ごみと一緒に捨てられたリチウムイオン電池が押しつぶされて出火した事例や破棄するために分解した際に外力が加わってバッテリーが損傷し火災が発生した事例などが報告されています。
- ◆**処理方法**…購入された販売店や製造業者にご相談いただくか幡多クリーンセンター(住所：四万十市上ノ土居1544番地・☎31-2600)に直接お持ち込みいただくようお願いします。
皆さんのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。
- お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

② 事業所から出るごみの処分について(家庭用のごみステーションに捨てないでください)

- 事業所から出るごみは事業者自らまたは委託によって処理する必要がある、法律で義務付けられています。そのため、事業活動に伴って生じた廃棄物(ごみ)を家庭用のごみステーションに出すことはできません。
- ◆**事業者とは**…規模や業種を問わずあらゆる事業活動を行っているところをいいます。商店や飲食店、会社、工場、事務所などの営利目的とするところだけでなく、非営利団体、病院や学校、社会福祉施設などの公共サービスなどを行っているところも含まれます。
 - ◆**事業系一般廃棄物の処分方法**…一般廃棄物処理施設である幡多クリーンセンター(住所：四万十市上ノ土居1544番地・☎31-2600)に直接お持ち込みいただくか、町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に委託して適正に処理していただくよう、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。
 - お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

③ 心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開設

- 人権擁護委員、行政相談委員などによる無料相談所【要予約】
- ◆**内容** 家庭での心配ごと、地域でのめめごと、人権侵害、行政に関する相談
 - ◆**日時・場所**
 - 9月 6日(金) 午前10時～正午 上田の口集会所／午後1時30分～午後3時30分 錦野団地集会所
 - 10月 8日(火) 午前10時～正午 保健福祉支援センター「こぶし」
午後1時30分～午後3時30分 鈴地区漁民研修施設
 - 10月10日(木) 午前10時～正午 旧馬荷小学校／午後1時30分～午後3時30分 錦野団地集会所
 - ◆**申込** 各相談日1週間前の午前8時30分から ※土日祝日を除く。
※キャンセルする場合は、相談日の2日前までにご連絡ください。
※相談日の2日前までに申込がない場合は、開設を中止しますのでご注意ください。
 - ご予約・お問い合わせ 教育委員会 人権係 ☎55-3117

④ 9月～10月は、行政相談月間です

- 総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、9月～10月を「行政相談月間」と位置付け、各種の行事を行っています。
- 町においても、上記の相談所などで総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が相談をお受けします。国の仕事や手続き、サービスで困っていること、わからないことがあれば、お気軽にご利用ください。
- 例えば、このようなお困りごとはありませんか。
- 医療保険や年金のことを聞きたい
 - 国道の危険箇所を改修してほしい
 - 手続きや申請をどこにしたらよいか教えてほしい
- お問い合わせ 総務省高知行政監視行政相談センター ☎088-824-4100